

平成29年度第1回障がい者自立支援協議会計画策定部会 議事録要旨

| | |
|--------------|--|
| 日時 | 平成29年6月21日（水曜日） 午後2時00分から午後4時00分まで |
| 場所 | 長久手市役所 北庁舎2階 第5会議室及び災害対策本部室 |
| 出席者 (敬称略) | 愛知県立大学 教育福祉学部社会福祉学科 教授 吉川雅博【計画策定部会長】 尾張東部地域相談支援アドバイザー 川上雅也 長久手市身体障害者福祉協会 会長 金田紀代子 ほっとクラブ 会長 山口恭美 社会福祉法人あいち福祉会たかぎ作業所 施設長 燈明泰伸【就労支援部会長】 特定非営利活動法人百千鳥 理事長 竹田晴幸【福祉サービス支援部会長】 障がい者相談支援センター 相談員 鈴木聖美【児童教育支援部会長】 <事務局> 市福祉部福祉課 課長 浅井俊光、課長補佐 小田豊、福祉係長 山田菜美、 主任 大久保功一、主事 野田悠子 同子育て支援課 課長補佐兼子ども家庭係長 岡藤彰彦、主任 藤田由美 |
| 欠席者 (敬称略) | 希望の会 会長 青山美奈子 |
| 議題 | (1) ながふく障がい者プランの改訂について (2) ながふく障がい者プランの改訂に係るアンケートの結果について (3) 市民・団体・事業所ヒアリングについて (4) その他 |
| 傍聴者 | 2人 |

議事録

1 あいさつ

(部会長) 計画策定を進めていきたい。国からもいくつか具体的な指針が示されている。

2 議題

(1) ながふく障がい者プランの改訂について

<資料1をもとに事務局からながふく障がい者プランの改訂について説明>

前回の部会でも説明したが、ながふく障がい者プランは障がい者基本計画と障がい福祉計画の2つの計画が盛り込まれたものである。第4期障がい福祉計画の終了に伴い、第5期障がい福祉計画を策定する。また、それに合わせて第3次障がい者基本計画の中間見直しも実施する。さらに障がい児福祉計画を新たに策定する。また、計画は資料1のとおりスケジュールで実施したい。国から指針が参考2のとおり示されているので、指針に沿って目標等を定めていきたい。

部会長：パブリックコメントは1か月間やらなくてはいけないか。

事務局：1か月間は期間を確保したい。また、前回の部会で市民参加について案内をしたが、その結果、この計画改訂には20名の応募があった。市民の皆さんには、夏に開催するヒアリングに参加していただこうと思っている。団体・事業所と一緒にヒアリングを行うかどうかを含めた具体的な参加方法についてはこれから検討していく。

部会長：国の指針をよく見ると、市の計画に取り入れなければならない事項が多くあるように思う。精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築は市町村ごとに必要なのか。

事務局：協議の場は市町村ごとまたは圏域ごとに設置するように求められている。

部会長：障がい児のサービス提供体制の計画的な構築とあるが、策定できそうか。

事務局：障がい児福祉計画の策定は今までは努力義務とされていたが、今回の国の指針で策定が義務化された。これまでの障がい福祉計画にも障害児通所支援に関する目標値は定められているが、障がい児福祉計画として1つの計画にまとめていくことになる。

部会長：重症心身障がい児への支援も国の指針で示されているが、市町村単位で対応可能なものなのか。

事務局：1年ほど前から重症心身障がい児支援については課題となっているが、全国的にも対応できる事業所は4～6%程度にとどまっている。事業所単位でもほとんどの事業所が対応できていない状況の中、各市町村で1か所確保するという目標となっている。

部会長：この国の指針に示されているものは基本的に市計画にも取り入れなければならないという認識でよいか。情報公開制度についても市町村単位で求められるものなのか。

事務局：情報公開制度については、都道府県が求められる事項である。市町村単位で策定が求められているものは基本的に市計画に取り入れなければならない。

部会員：平成30年度より開始となる事業（就労定着支援）についても目標設定があるため、新規事業の動向にも注視していく必要がある。

(2) ながふく障がい者プランの改訂に係るアンケートの結果について

＜資料2-1、2-2をもとに事務局からアンケートの結果について説明＞

3月28日から4月28日までの期間で、障害者手帳所持者、障害福祉サービス利用者、障害児通所支援利用者を対象にニーズ調査アンケートを実施した。配布数は1,594件で、回収数は792件であり、回収率は49.7%であった。また、前回のアンケート調査と同じ設問について回答状況を比較した結果、大きな変化は見られなかった。計画策定にあたって、クロス集計をかけた方が良い設問があれば今月中に事務局まで連絡してほしい。

部会長：前回との比較があるのはありがたい。前回との比較でわかる事項を箇条書きでもよいので、提示してもらえないか。

事務局：今週中には作成してお送りする。前回と比較して変化がないのであれば、内という結果も大事だと考えている。

部会長：速報版を見た結果、事務局として施策や計画を変えなければならないような事項はあるか。

事務局：数値だけを見て大幅に悪化したと思われる点がないことから、施策や計画によって悪影響は出ていないと考える。

部会員：暮らしやすさに関する数値が良くなっているのは評価できる点だ。障がい者の労働環境が良くなり、就職しやすくなったと思われる。これからは働き続けられるかどうか課題となってくるだろう。

(3) 市民・団体・事業所ヒアリングについて

＜資料3をもとに事務局からヒアリング実施案について説明＞

基本計画に策定されている施策内容の見直しにあたって、ヒアリングを行いたい。ヒアリング対象者は前回と同じ団体・事業所に加え、「市民による計画作り」に応募した市民にも参加してもらいと思っている。ヒアリングの結果、現行施策と異なる方向性の施策や新しい施策が出てきた場合、どのように反映していくかを計画策定部会で検討したい。

部会長：「市民による計画づくり」応募者は福祉関係者ではないという認識でよいか。

事務局：基本的には障がい福祉に興味がある人である。福祉関係者も一部いる。

部会長：福祉関係者以外が議論の場にいることで、良い意味で斬新な意見が出る可能性があるが、他の参加者の全く違うベクトルで話をしてしまう可能性もある。活発に議論に参加するためには、事業所や当事者団体等と同じ条件で議論に参加できるような工夫が必要である。

部会員：障がい児に関する施策や災害対策については現行計画で重点施策として定められていない。そのあたりについてもヒアリングで聴けるとよいのではないか。

部会員：前回計画策定時のワークショップで、約1か月期間が空いて2回開催したため、初回と2回目でグループのメンバーが大きく異なってしまう、議論を深めることができなかった。

事務局：前回2回に分けて行った内容を1回で行うのは厳しいか。

部会員：1回あたりの時間は2時間くらいが良いと思う。1日で結論まで出せるかわからない。論点をある程度絞れば、1回でも結論を出すことができるかもしれない。

事務局：中間見直しにかかるヒアリングなので、ある程度論点を絞ることができると思う。公募参加者も福祉関係者も同じ条件で議論できるような工夫を考えていきたい。今後、具体的な内容については事務局と部会長で協議して決定して良いか。

部会員：異議なし

(4) その他

特になし

閉会